

JAPAN CUP 2013 特別規定

1. ライフジャケット及びその着用

1-1 ライフジャケットは、手動式及び腰巻タイプの使用を認めない。

1-2 ライフジャケットは、デインギー用など固型式の使用を認める。

1-3 ライフジャケットは、JSAF 外洋特別規定で認めている JCI の検定品でも認めるが、ISAF-OSR 5.01 で規定される(ISO 準拠品)ライフジャケットの使用を強く推奨する。

1-4 乗員はレース中、ライフジャケットを使用できる状態で着用すること。

2. ジャックスティとセーフティーハーネス及びセーフティーラインの装備(ディスタンスレースに限る)

2-1 JSAF 外洋特別規定 2012-2013 カテゴリー3 4.04.1 の条件を満たすこと。

2-2 JSAF 外洋特別規定 2012-2013 カテゴリー3 5.02 の条件を満たすこと。

3. 飲料物は1日1人当たり2.0リットル以上、ディスタンスレースでは一人当たり4.0リットル以上を搭載すること。